

【新規追加種目】

種 目	基 準 額	対 象 者	内 容	耐用年数
人工呼吸器外部 バッテリー	134,000 円	在宅で常時人工呼吸器を装着している障害者・児又は難病患者で、医師の意見書等により必要と認められるもの	人工呼吸器の稼働に必要な電力が供給できるもので、障害者等の介護者が容易に使用できるもの	5年
発電機	120,000 円	在宅で常時人工呼吸器を装着している障害者・児又は難病患者で、医師の意見書等により必要と認められるもの	人工呼吸器の稼働に必要な電力が供給できるもので、障害者等の介護者が容易に使用できるもの	10年
視覚障害者用血圧計	13,200 円	視覚障害1・2級の障害者	障害者が容易に使用できるもの	5年

【内容変更種目】

種目	基準額	対象者	内容	耐用年数
歩行時間延長信号機 用小型送信機	【現在】 7,000 円 【改正後】 <u>12,000 円</u>	視覚障害者 1・2 級の障害者・児（6 歳以上のものに限る。）	障害者・児が容易に使用できるもの	10 年
特殊 マット	【改正後】 19,600 円	【改正後】 下肢若しくは体幹障害 1 級又は脳原性移動機能障害 1 級の障害者及び下肢若しくは体幹障害 1・2 級又は脳原性移動機能障害 1・2 級の障害児並びに知的障害者・児	【改正後】 じょくそうを防止し、又は失禁等による汚染若しくは消耗を防止できるもの <u>※体圧分散型との併用不可</u>	5 年
エアークッション 【改正後】 <u>体圧分散型</u>	【現在】 82,400 円 【改正後】 <u>84,000 円</u>	【改正後】 下肢若しくは体幹障害 1 級又は脳原性移動機能障害 1 級の障害者・児及び寝たきりの状態にある難病患者等（3 歳以上の者に限る。）	【改正後】 じょくそう防止のためのものであって、体圧分散機能を有するもの <u>※簡易型との併用不可</u>	
頭部 保護 帽	【現在】 スポンジ・革製 ・オーダーメイド ・レディメイド プラスチック製 ・オーダーメイド ・レディメイド 【改正後】 <u>分類なし</u>	【現在】 ・15,200 円 ・12,160 円 ・36,750 円 ・29,400 円 【改正後】 <u>36,750 円</u>	平衡機能障害 3 級，下肢障害 1・2・3・4 級，体幹障害 1・2・3 級及び脳原性移動機能障害 1・2・3・4 級の障害者・児で転倒のおそれがあるもの又は知的障害者・児でてんかんの発作や自傷行為等により頭部を強打するおそれのあることが、医師の意見書等で確認できるもの	ヘルメット型で、転倒等による衝撃から頭部を保護できる性能を有するもの 3 年

【内容変更種目】

点 字 器 ※ 点 筆 を 含 む	【現在】 標準型 ・真ちゅう板製 ・プラスチック製	【現在】 ・10,400円 ・6,600円	視覚障害1・2級の障害者・児（就労若しくは就学をし，又は就労が見込まれる者に限る。）	障害者・児が容易に使用できるもの	7年
	【改正後】 標準型	【改正後】 10,400円			5年
	【現在】 携帯用 ・アルミ製 ・プラスチック製	【現在】 7,200円 1,650円			
	【改正後】 携帯用	【改正後】 7,200円			

【削除種目】

種目	基準額	対象者	内容	耐用年数
視覚障害者用テープレコーダー	23,000円	視覚障害1・2級の障害者・児（6歳以上の者に限る。）	点字等により操作ボタンの知覚又は認識ができるもの	5年